

回覧印座

現場の方々をはじめ皆さんに読んでいただきたいと思い、回覧用の印座を設けました。


# 5月号

平成29年 5月 1日  
 建設業労働災害防止協会香川支部  
 〒760-0026 高松市磨屋町6-4  
 TEL : 087-821-5243 FAX : 087-821-5229  
 Eメール: [kensaibou-kagawa@luck.ocn.ne.jp](mailto:kensaibou-kagawa@luck.ocn.ne.jp)  
 ホームページ: <http://www.jcshakgw.sakura.ne.jp>  
 検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)

☆「建災防だより」は沢山の人に読んでいただきたいと願っています。☆

<ul style="list-style-type: none"> <li>◎会員研修会を実施しました (1～2面)</li> <li>◎平成29年度全国安全週間実施要領 (3面)</li> <li>◎熱中症を予防しましょう (4面)</li> <li>◎行政機関からのお知らせ (5～7面)</li> <li>◎半日 (4時間) 教育の実施でお困りではないですか? (7面)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎近日開催の講習日程 (7～8面)</li> <li>*添付資料                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について</li> <li>・STOP!熱中症 クールワークキャンペーン</li> </ul> </li> </ul>
--	---

## 1. 平成29年度の会員研修会を実施しました。

西讃地区を4月14日(金)、中讃地区4月19日(水)、高松地区を4月21日(金)、長尾地区が4月25日(火)そして小豆地区4月27日(木)と各地区実施することができました。

各監督署の署長、土木事務所の次長、土地改良事務所の次長、監督署の安全担当そして職業定所の指導官の方々に労働行政及び公共事業の執行状況及び現場における労働災害防止並びに安全衛生法改正と労働災害防止対策等の講話をしていただきました。

建災防からは、平成29年度の技能講習や特別教育等の講習スケジュールや、昨年の労働災害分析、労働安全衛生法の違反状況の分類や、災害事例集等、労働災害防止を図る為に、現場において役立つと思われる資料について説明をさせていただきました。この会員研修会は、労働災害防止活動としての重要な行事であるため、今後も内容充実にも努めたいと思っております。今後も多くの方の参加をお願いいたします。

建災防会員研修会参加者一覧表

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
西讃地区	85	77	72	68	63	56
中讃地区	100	122	101	82	75	87
高松地区	197	183	190	151	186	170
長尾地区	56	58	47	58	52	50
小豆地区	20	17	23	26	12	25
計	458	457	440	385	388	388

会員研修会の主な内容については下記の通りです。

<香川県の平成 29 年度の労働行政のとりくみ>

<各土木事務所管内の公共事業の執行と現場管理の観察の充実についての説明>

<安全衛生法改正の説明、労働災害防止対策について>

- ① 香川県内の平成 28 年度の労働災害発生状況と平成 29 年度の防止対策について
- ② 香川県内の安全衛生法の違反状況について
- ③ 墜落・転落災害の防止について
- ④ 建設機械による災害事例及びその防止について
- ⑤ ロープ高所作業特別教育、斜面点検者安全教育について
- ⑥ 交通労働災害の防止について
- ⑦ 転倒災害防止取組について
- ⑧ 職場に於ける熱中症対策について  
<建設教育訓練助成金活用について>  
<建設業労働災害防止協会香川支部の活動計画について>

- ① 技能講習・特別教育等の実施予定について
- ② 平成 28 年建設業における労働災害の分析と防止対策（冊子）について
- ③ 「災害事例に学ぶ」（冊子）の活用について
- ④ 熱中症対策の安全教育について
- ⑤ 足場特別教育他の出張出前講習の実施について
- ⑥ 安全管理士による安全パトロールのご案内
- ⑦ 公共事業半日教育のお手伝いについて
- ⑧ 若年、女性現場管理者のための講習・見学会のお知らせ
- ⑨ 建災防各種パンフレット、カタログ集の説明  
\*アンケート結果は6月号にて掲載します。

各地区の会員研修会のスナップ



西讃地区会場：観音寺市立中央図書館



中讃地区会場：ユープラザうたづ



高松地区会場：サンメッセ香川



小豆地区会場：小豆島建設会館



長尾地区会場：長尾地区建設会館

## 平成29年度会員研修会支部長挨拶要旨

香川県の建設業における労働災害は、全国の労働災害発生状況と同じく長期的には減少傾向にありましたが、昨年夏以降、災害件数が増え、平成28年における休業4日以上の労働災害は138件と前年より28件増加し、死亡災害は前年と同じく2件発生いたしました。交通事故によるものと、建設機械の転落によるものです。また今年に入り1月には、建設機械による死亡災害と足場板からの墜落による死亡災害が発生し併せて2件になっております。昨年秋以降半年の間に、死亡災害が4件起こったこととなります。このように労働災害が増えており、もうこれ以上災害は起こさないという強い決意のもと、気持ちを引き締めて労働安全に取り組まなくてはなりません。

今日は今年度の行政及び発注者からの安全についての方針などをお聞きし、建災防香川支部としてどう取り組んでいくかということ、短い時間ではありますが、よく勉強して今年度の各社の取組みに活かしていただきたいと思っております。我々建設業の職場が安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成することにより、若者や女性の職場進出を促進し、明るい建設業の未来を創るために頑張りましょう。

## 2. 平成29年度 全国安全週間実施要領

安全週間	平成29年7月 1日から平成29年7月 7日
準備月間	平成29年6月 1日から平成29年6月30日

### 平成29年度 スローガン

『組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動  
未来へつなげよう安全文化』

#### 1) 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で90回目を迎えます。

この間、労働災害は長期的に減少し、平成28年の労働災害については、死亡災害は2年連続で1,000人を下回る見込みです。しかしながら、休業4日以上の死傷災害（以下単に「死傷災害」という。）は前年より増加する見込みで、死亡災害についても平成28年11月から平成29年2月まで4か月連続で前年同月を上回っている状況です。これらの要因としては、基本的な安全管理の取組が労働者に徹底されていないことなどが考えられます。

香川県の建設業においては、平成28年の休業災害は138件と前年より28人増であり死亡災害は2件（前年と同じ）となっています。今年になってこの3か月間に休業災害は20件（前年より1件増）、死亡災害は既に2件発生しています。これ以上労働災害を発生させないために、強い決意をもって、平成29年度前項安全週間に取組みます。

#### 2) 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

##### ① 共通事項

- ・安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ・安全パトロールによる職場の総点検の実施

- ・安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ・労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ・緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ・「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

## ②業種横断的な労働災害防止対策

- ・転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- ・交通労働災害防止対策
- ・熱中症予防対策

## ③建設業における労働災害防止対策

- ◇ 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- ◇ 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
- ◇ 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- ◇ 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施

# 3. 熱中症を予防しましょう！！

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に実施について、平成 29 年 3 月 15 日付で香川労働局長から要請が出ています。

過去10年間の職場での熱中症による死傷者の数は平成22年に656人と最多でありその後も400～500人台で推移している。平成28年の死亡者数は12人と平成27年と比べて減少したが、死傷者数は平成27年とほぼ同数となっている。業種別にみると建設業が最も多くなっている。

これから迎える暑さに対し病院に搬送されることが無いように、適切な熱中症対策を実施し働きやすい快適な職場環境造りに努めて頂くようお願い致します。

今年度は、5月連休明けより暑い日が続くと思われ、熱中症が起き易くなっております。熱中症予防研修を受けて熱中症から身を守りましょう。

### 「職場における熱中症予防対策」のポイント

- W B G T 値（湿球黒球温度° C）を求めること等により、職場の暑熱の状況を把握し、必要な作業環境管理、作業管理、健康管理等を行なうこと
- 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
- 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の摂取
- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理など

### 《建設業等における熱中症予防指導員研修》

実施日 平成29年 5月29日（月） 香川地域職業訓練センター

### 《建設業等における作業者のための熱中症予防教育（2H）》

出前出張講習を行っています。現場での従事者教育の一環としてご利用ください。

## 4. 行政機関からのお知らせ

### (1) 平成 29 年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について

香労基発 0417 第 4 号平成 29 年 4 月 17 日

香川労働局労働基準部長

厚生労働省では、平成 29 年度の労働安全衛生対策の推進に当たり、下記の事項に重点を置いた取組みを進めることにしています。・・・別紙一覧に記載された関係通達等・・・会員への周知等・・・お願いいたします。

- ・足場等からの墜落・転落防止対策
- ・その他の墜落・転落災害防止対策  
ハーネス型安全帯の普及促進を図る。
- ・建設工事関係者連絡会議の運営
- ・職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育の普及
- ・その他

(添付資料をご覧ください。)

### (2) ロープ高所作業に係る安全対策の更なる推進について(要請)

基安安発 0313 第 2 号平成 29 年 3 月 13 日

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

「ロープ高所作業」については平成 27 年厚生労働省令第 129 号が施行(施行日平成 28 年 1 月 1 日、特別教育施行日は平成 28 年 7 月 1 日)されています。・・・ライフラインの設置、堅固な支持物への緊結やロープの切断を防止するための措置の実施、安全帯の使用等に加え、作業場所の事前調査とそれに基づく作業計画の策定等、作業に応じた対策の実施、作業指揮者や作業開始前点検による措置の確実な実施等の基本的な安全確保のための措置を講ずるとともに、**ロープ高所作業に従事する労働者への特別教育が義務付けられました。**

その一方、平成 28 年の死亡災害発生状況では、ロープ高所作業に係る建設業の死亡者数が前年より 2 名増加し 3 名となっています。

- ・・・ロープ高所作業に係る基本的な安全確保のための措置の履行、特別教育の実施について、改めて、事業者等に周知が必要・・・

**\* 建災防香川をはじめ建災防他支部でも特別教育を行っておりますので、お問い合わせください。**

### (3) 建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止の実施について

基安化発 0403 第 2 号平成 29 年 4 月 3 日

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長

建築物等の解体等の作業における労働者の石綿ばく露防止措置については、石綿予防規則(平成 17 年厚生労働省令第 21 号(石綿則))や厚生労働大臣指針を定め、平成 26 年 4 月 23 日付基発 0423 第 8 号「石綿障害予防規則の改正及び労働者のばく露防止に関する技術上の指針の制定について」等によりその適切かつ有効な実施について周知徹底を図ってきたところです。

今般、石綿ばく露防止を一層徹底するため、**石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル**を改訂し、その 2.10 版を厚生労働省ウェブサイトに掲載いたしました。・・・

- ① いわゆる建材のレベル化分類の趣旨
- ② 建築用仕上げ塗材に関する記載の追加
- ③ 成形板の破砕防止のための記載の充実
- ④ 中・低層棟建築物等の解体を行う場合の隔離・負圧に関する記載の追加
- ⑤ その他：事前調査に関する記載の整理・充実を行うなど、所要の改正を行ったこと。



#### (4) 建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止の実施について

基安化発 0403 第 3 号平成 29 年 4 月 3 日

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長

・・・建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止のため、下記事項の実施について、周知徹底のお願い・・・

- ① 石綿の必要な除去等措置の充実
- ② 除去等措置の適切な選択等
- ③ 適切な発注の実施
- ④ その他：今後も利用を継続する建築物に対する調査は、解体時の事前調査と目的・内容が異なることに留意すること。また建築物等を解体する際には、石綿則に基づき、改めて施工者は建築物等の石綿の使用の有無に関する事前調査を行う必要があるので留意すること。

#### (5) 鋼材加工業者との取引条件の改善に向けた取り組みについて（要請）

20170323 製局第 6 号国土建推第 38 号平成 29 年 3 月 29 日

経済産業省製造産業局長

国土交通省土地・建設産業局長

鉄骨加工業者は、建設業者等から鉄骨の製造を請け負っている場合に、その鉄骨の製造に必要な鋼材の加工を、鋼材加工業者に委託することが行われているが、鉄骨加工業者と鋼材加工業者との取引について調査したところ、下請法の規定に違反する恐れがあるものがあるので、会員への周知徹底をお願いする。

- ① 鋼材加工業者は：下請け取引において、発注内容・支払い条件が不明確なことによるトラブルを未然に防止する観点から、書面交付は、発注の都度、直ちに行う必要がある。
- ② 鉄骨加工業者は、注文内容の内訳として、工作図から切り板明細への展開発注を明確化するとともに、その対価について、鋼材加工業者と十分に協議を行い、合理的な設定をすることが望まれる。
- ③ 鉄骨加工業者は、発注時に決定した数量に満たない納品数量で発注を中断せざるを得なくなった場合には、鋼材加工業者が生産に要した費用を負担することが望まれる。また、鉄骨加工業者は、倉庫での保管費用等の追加経費について、鋼材加工業者と十分に協議を行い、合理的な経費を設定することが望まれる。
- ④ 鉄骨加工業者は、委託代金に含まれる製品の運送経費について、1 回の発送量や運搬形態等の条件を加味しながら、鋼材加工業者と十分に協議を行い、合理的な経費を設定することが望まれる。

#### (6) 粉じん障害防止規則及びじん肺法施行規則の一部を改正する省令の施行について

基発 0411 第 7 号平成 29 年 4 月 11 日

厚生労働省労働基準局長

・・・平成 29 年 6 月 1 日から施行される・・・

・・・鉱物等（湿潤なものを除く。）を運搬する船舶の船倉内で鉱物等（湿潤なものを除く。）をかき落とし、又はかき集める作業に伴い清掃を行う作業等についても、粉じんばく露濃度が管理濃度を超える場合・・・呼吸用保護具の使用が必要な作業の範囲を拡大するため改正を行った。

（詳しくは厚生労働省のホームページ及び最寄りの労働基準監督署でお尋ねください。）

#### (7) 公共工事の前払い金及びその特例の取り扱いについて

国土建第 504 号平成 29 年 3 月 31 日

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

・・・公共工事の代価の前払い金（中間前払い金を含む。）について、被災地域における前払

い金の特例の取り扱い及び公共工事の代価の前払い金をなすことができる範囲を拡大する特例等につき・・・

(詳しくは国土交通省のホームページ及び最寄りの地方整備局でお尋ねください。)

## (8) 印紙税非課税措置についての周知方協力依頼について

事務連絡平成 29 年 4 月 7 日

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

平成 29 年度の税制改正において「租税特別措置法」の一部改正により、印紙税につき非課税措置が設けられました。・・・国税庁が作成した「自然災害等により被害を受けた方が作成する契約書等に係る印紙税の非課税措置について」の周知用リーフレットを送付・・・

(詳しくは国税庁のホームページ及び最寄りの税務署でお尋ねください。)

## (9) 平成 29 年度労働保険年度更新に係る広報について

香労発総 0421 第 2 号平成 29 年 4 月 21 日

香川労働局長

### 5. 発注者機関会議に 建災防も出席します。

5, 6 月には労働局及び各監督署の主催により発注者(四国地方整備局、各県土木事務所、各市町、公共事業に類する民間発注者)の方が集まり、労働災害が起きないための会議が高松地区、西讃地区、中讃地区、東讃地区で行われ、当建災防香川支部も出席します。

事業主の皆さんに、香川労働局からのお知らせです。  
平成二九年度労働保険年度更新について  
労働保険(労災保険及び雇用保険)の年度更新は、  
六月一日から七月十日までの間となっておりますので、  
事業主の方は、お早めに手続をお願いします。  
電子申請もご利用になれます。  
お問い合わせは、香川労働局総務部労働保険徴収室  
☎ 087(811)8917  
または、最寄りの労働基準監督署までお願いします。

## 6. 公共工事では半日教育が義務付けられています！

半日(4時間)教育の実施で、現場でお困りではないですか？

建災防香川支部にご相談ください。

## 7. 6～8月開催の講習予定

講習予定日	講習科目	講習会場
6月5日(月) 6日(火)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
6月7日(水) 8日(木)	石綿作業主任者	香川県建設会館
6月13日(火) 午前	足場の組立等特別教育(3H)	香川地域職業訓練センター

講習予定日	講習科目	講習会場
6月27日(火)・ 28日(水) または29日(木) ※学科1日実技1日	<b>小型車両系建設機械(3トン未満) 運転特別教育</b>	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タクテック
7月 3日(月) 4日(火) ※学科1日実技1日	<b>玉掛け技能講習</b>	(学科・実技) タクテック
7月 6日(木) 7日(金)	<b>足場の組立て等作業主任者</b>	香川県建設会館
7月10日(月)	のり面ロープ高所作業特別教育(学科)	香川地域職業訓練センター
7月14日(金)	<b>足場の組立等特別教育(6H)</b>	香川地域職業訓練センター
7月19日(水)・ 20日(木) または21日(金)	<b>高所作業車運転技能講習</b>	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) 香南町建災防香川実技会場
7月21日(金)	斜面の点検者に対する安全教育	香川地域職業訓練センター
7月24日(月) ～28日(金) ※3日間講習	<b>車両系建設機械(整地・運搬・積込用・ 掘削用)運転技能講習</b>	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タクテック
7月25日(火) 26日(水)	職長・安全衛生責任者教育	香川県建設会館
7月31日(月) 8月 1日(火) ※1日講習	<b>車両系建設機械(解体用)運転技能講習</b>	(学科・実技) タクテック
8月2日(水)・ 3日(木) または4日(金) ※学科1日実技1日	<b>ローラー運転者特別教育</b>	(学科) 香川地域職業訓練センター (実技) タクテック
8月7日(月) ～9日(水)	<b>地山の掘削及び土止め支保工作業主任者</b>	香川県建設会館
8月18日(金)	低圧電気取扱い業務特別教育	香川地域職業訓練センター
8月23日(水) ～24日(木)	<b>足場の組立て等作業主任者</b>	香川県建設業協会西讃支部会館 (観音寺市南町)
8月25日(金)	酸素欠乏症等危険作業特別教育	香川地域職業訓練センター
8月29日(火)・ 30日(水) または31日(木) ※2日間講習	<b>玉掛け技能講習</b>	(学科) サンイレブン高松 (実技) タクテック

※お申込みの締切りは講習日の10日前です。お早めにお申込みください。

申込書は建災防香川支部のホームページからダウンロードできます。

※太字の講習は、建設労働者確保育成助成金対象です。詳しい案内は建災防香川支部のホームページをご覧ください。